市の財政事情を公表

市は年２回、財政事情を公表しています。今回は、平成13年度下半期（13年10月１日～14年３月31日）の状況と14年度当初予算について、概要をお知らせします。なお、市立中央病院など公営企業の状況は左下表のとおりです。問合せは財政課（0798・35・3422）へ。

平成13年度下半期の状況

上半期より約3億円の予算減

平成13年度の予算額（14年3月31日現在）は、一般会計1583億6511万円、特別会計983億9073万円で、総額2567億5584万円（前年度からの繰越分17億1137万円を含む）となっています。

上半期（13年9月30日現在）の予算額から、補正により3億5557万円を減額しています。

補正の主なものとして、一般会計における歳出では、総務費9億6847万円を増額し、土木費5億4612万円、商工費3億7470万円、教育費3億1027万円などを減額しています。歳入では、市債18億円、利子割交付金6億4533万円を増額し、繰入金20億3381万円、市税3億9510万円などを減額しています。また、特別会計では、国民健康保険9億6447万円を増額し、介護保険6億4834万円、下水道事業2億3908万円、公共用地買収事業2億1394万円などを減額しています。

13年度一般会計の予算に対する収入及び支出の状況は上表のとおりです。

繰越事業の執行

前年度からの繰越事業の執行状況（14年3月31日現在）は、一般会計が収入済額12億2571万円、支出済額8億4833万円、特別会計が収入済額2億6550万円、支出済額3億6519万円となっています。

市債と一時借入金

市債の残高（14年3月31日現在）は、一般会計が2774億1819万円、特別会計が下水道事業など4会計で1178億3364万円、総額3952億5183万円となっています。

一時借入金の残高（14年3月31日現在）は、24億円です。

公有財産と基金

公有財産（14年3月31日現在）は、土地861万9285平方㍍、建物159万2395平方㍍で、総評価額は有価証券なども含めて8696億4559万円です。

基金の残高（14年3月31日現在）は、財政基金28億639万円、土地開発基金100億円、減債基金47億2678万円などで、27種の基金総額は250億2743万円です。

市民の税負担

13年度予算（14年3月31日現在）における市民の税負担の状況は左表のとおりです。前年度と比べ、市民1人当たり2245円、1世帯当たり9427円の減となっています。長引く経済不況の中、個人所得の落ち込みなどにより、市税収入が減少したためです。

市民の税負担の状況（平成14年３月31日現在）

区分	1人当たり	1世帯当たり
個人市民税	7万3167円	17万7932円
固定資産税	7万3434円	17万8580円
都市計画税	1万8202円	4万4265円
市たばこ税	5033円	1万2239円
その他の市税	1万2821円	3万1178円
合計	18万2657円	44万4194円

平成13年度一般会計の状況（平成14年３月31日現在）

予算現額1583億6511万円〈うち繰越分13億2763万円〉

歳入（単位：万円）

科目	収入済額	執行率
市税	7,903,892	96.9%
地方譲与税	95,074	110.2
利子割交付金	367,157	102.3
地方消費税交付金	340,286	97.3
ゴルフ場利用税交付金	20,667	99.8
特別地方消費税交付金	55	55,000.0
自動車取得税交付金	72,428	104.8
地方特例交付金	330,951	100.0
地方交付税	861,013	102.8
交通安全対策特別交付金	7,383	92.3
分担金及び負担金	112,694	79.9
使用料及び手数料	571,473	98.8
国庫支出金	1,157,194	82.1
県支出金	368,517	66.4
財産収入	78,262	105.0
寄附金	11,057	99.0
繰入金	258,604	75.6
繰越金	58,051	100.0
諸収入	1,699,130	95.5
市債	45,170	6.8
合計	14,359,058	90.7%

歳出（単位：万円）

科目	支出済額	執行率
議会費	94,063	96.9%
総務費	1,272,486	81.8
民生費	3,286,174	82.3
衛生費	1,065,880	86.9
労働費	24,043	52.4
農林水産費	10,353	83.4
商工費	216,162	97.0
土木費	1,630,508	53.4
消防費	417,608	89.2
教育費	1,673,288	88.3
災害復旧費	1,570	100.0
公債費	2,641,776	90.0
諸支出金	330,823	100.0
予備費	0	0.0
合計	12,664,734	80.0%

公営企業の状況

中央病院

★平成13年度下半期

		（前年度同期）
延べ入院患者	4万6739人	4万4554人
１日平均入院患者	256.8人	244.8人
延べ外来患者	11万3479人	11万3480人
１日平均外来患者	945.7人	945.7人
事業収益	32億3742万円	35億5525万円
事業費用	36億3748万円	38億379万円

☆平成14年度当初予算

		（前年度当初）
年間入院患者	9万4900人	9万7455人
１日平均入院患者	260人	267人
年間外来患者	22万7850人	22万7850人
１日平均外来患者	930人	930人
事業収益	62億3290万円	62億475万円
事業費用	66億2492万円	65億9585万円

水道

★平成13年度下半期

		（前年度同期）
給水戸数	19万7976戸	19万2584戸
総配水量	2888万370㎥	2923万7570㎥
１日平均配水量	15万8683㎥	16万646㎥
事業収益	54億4563万円	57億6253万円
事業費用	53億6594万円	57億9102万円

☆平成14年度当初予算

		（前年度当初）
給水戸数	19万9331戸	19万5759戸
総配水量	5921万300㎥	5954万9750㎥
１日平均配水量	16万2220㎥	16万3150㎥
事業収益	115億3877万円	117億3118万円
事業費用	112億4702万円	113億5585万円

工業用水道

★平成13年度下半期

		（前年度同期）
給水事業所	55所	55所
１日契約水量	3万8240㎥	4万1922㎥
総配水量	352万9420㎥	349万5180㎥
１日平均配水量	1万9392㎥	1万9204㎥
事業収益	2億4461万円	2億8435万円
事業費用	2億9752万円	2億9317万円

☆平成14年度当初予算

		（前年度当初）
給水事業所	55所	54所
１日契約水量	3万6332㎥	3万8188㎥
総配水量	751万1700㎥	730万㎥
１日平均配水量	2万580㎥	2万㎥
事業収益	6億8838万円	5億7092万円
事業費用	6億5377万円	6億6563万円

平成14年度当初予算

わが国の経済は依然厳しい状況にあり、景気の先行きに不透明さがみられます。本市においても、人口がまちの復興に伴いさらに増加しているものの、個人所得の落ち込みや景気低迷の影響により、昨年度に続き市税収入の減額が見込まれています。また、復興事業の実施に伴う市債の元利金償還が増加するとともに、少子・高齢化社会への対応など様々な行政課題への取り組みが求められるため、さらに深刻な財源不足が予測され、赤字団体への転落も危惧されます。

このような財政危機に直面している厳しい状況の下、平成14年度予算では、残された復興事業の完成に取り組む一方、職員数の抑制や内部経費の節減、事務事業の見直しなど行財政改善を一層推進し、自己財源の捻出に努めています。また、より柔軟に住民のニーズに役立つソフト事業の環境を整備するなど、市民生活に密着した福祉・教育などの新たな行政需要に対して優先的に予算配分を行いました。なお不足する財源の補てんには、一般財源化できる財政基金や減債基金の全額取り崩しに加え、土地開発基金を新たに取り崩し、臨時財政対策債を発行することにより財源確保を図りました。

一般会計

一般会計の当初予算は1518億4474万円で、前年度と比べ42億5487万円（2・7％）の減となっています。国民年金事業の一部事務が国へ移管されたことや、震災復興事業の進ちょくに伴う投資的経費の減額、消費的経費の節減などによるものです。

特別会計

特別会計（国民健康保険など12会計）の当初予算は1005億7043万円で、前年度と比べ29億7843万円（3・1％）の増となっています。公共用地買収事業が約3億円減少したものの、国民健康保険が約22億円、老人保健医療事業が約10億円増加したことなどによるものです。

さらに厳しい財政状況に

男女共同参画社会の実現を目ざして

ウェーブで一緒に学びませんか

ウェーブは、阪急西宮北口駅南側のプレラにしのみや内に開設、交流や連帯が広がるように、様々な取り組みを進めています

男女共同参画センター　ウェーブは、西宮市新女性プランに基づき、女性と男性が社会のあらゆる分野に共（とも）に参画し、個性と能力を十分に発揮できる「男女共同参画社会」の実現を目ざしています。多彩な事業を展開していますので、皆さんもウェーブを利用して、男女共同参画について考えてみませんか。

学習室などご利用ください

ウェーブは、男女共同参画社会の実現を目ざすための拠点となる施設です。学習室などがありますので、どしどしご利用ください。

◆**学習室**
ウェーブ主催の講座やセミナーなどを行います。また、グループの学習や会議などにも利用できます。要予約。
※予約受付：月曜～土曜（祝日を除く）の午前9時～午後5時15分

◆**図書・資料コーナー**
女性問題やジェンダーに関する図書の貸出し、男女共同参画に関する資料の提供などを行います。学習・情報相談も受け付けます。
※貸出受付：月曜～土曜（閉室日を除く）の午前10時～午後5時15分。図書・雑誌は1人5冊まで、2週間以内。ビデオは1人1本、1週間以内
※相談受付：月曜～金曜の午前10時～午後4時半

◆**交流コーナー**
少人数の打合せや情報交換などに利用できます。

男の生き方講座 ヨーガ体験学習 参加者を募集

男の生き方講座とヨーガ体験学習を開催します。受講無料。申込は7月1日からウェーブへ。先着順。

◉**男の生き方講座「すわっ大変！あなたの出番です！男が介護するということ」**
午後7時から。女性も可。定員30人。保育あり（対象は2歳／就学前。要おやつ代。定員20人）▽7月5日…病気に性差はありません▽12日…心意気では介護はできない▽19日…男が病院で介護するということ

◉**ヨーガ体験学習「自分のからだとこころの声を聴き自分でケアする」**
7月17・24・31日の午後7時から。男女共同参画ネットワーク委員会による企画講座。定員20人

女性からの相談を女性が聴きます

女性の悩みや問題について、女性カウンセラーが女性の立場で受け止め、一緒に考えます。気軽にご相談ください。相談無料。

◆**面接相談**（火・水・土曜の午前10時～正午と午後1時～3時）
フェミニストカウンセラーが悩みや問題の整理・解決をお手伝いします。要予約。申込は《0798・64・9498》へ。

◆**法律相談**（第3金曜の午後2時～5時）
女性が出会う法律上の問題について、弁護士が対応します。要予約。申込は《0798・64・9499》へ。

◆**電話相談**（月・木曜の午前10時～正午と午後1時～4時）
専門相談員が相談者の気持ちに沿って聴きます。専用電話《0798・64・9499》へ。

ウェーブ（男女共同参画センター）
〒663-8204
高松町4-8プレラにしのみや4階
TEL 0798・64・9495
FAX 0798・64・9496
ホームページ
http://www.nishi.or.jp/~wave/
※開館は午前9時～午後10時（年始年末は休み）

≪ウェーブ（WAVE）とは≫
「男女が共に行動し、活気に満ちた平等社会を目ざす」ことを意味する英単語（With/Act/Vitality/Equality）の頭文字を取り、男女共同参画社会の実現に向けて、大きな波（うねり）をつくっていこうという思いが込められています

6月23日～29日　男女共同参画週間

「その力 共に生かそう 参画社会」

期間中、パネルや関係図書の展示をしています。ぜひご覧ください

心豊かで健やかな成長を願って

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」

7月は「青少年の非行問題に取り組む全国強調月間」―子どもたちの心豊かで健やかな成長は、すべての人々の願いです。国は、関係機関・団体などと連携しながら、青少年の健全育成を図っています。本市も、フォーラムや野外活動講習会、相談活動など、地域と一体になって様々な取り組みを進めています。問合せは青少年施策推進課（0798・35・3429）へ。

基本的な生活習慣の確立を

子どもたちを取り巻く社会環境は、少子・高齢化や核家族化、高度情報化など急激に変化しています。多くの子どもたちがのびのびと育っている反面、いじめや犯罪など深刻な問題が起き、日々の生活や成長に大きな影響を与えています。

西宮市青少年問題協議会は、子どもたちの健やかな成長と感性豊かな心をはぐくむためには「基本的な生活習慣の確立」が大切であると考え、具体的な行動目標を提案しています。

☆食生活：できるだけ孤食にならず、家族そろって楽しい食事をする▽栄養面でバランスのとれた食事をする▽朝食は必ずとって登園・登校する

☆睡眠：早寝・早起きをして、十分睡眠をとる

☆運動：屋外で思いっきり遊びを楽しむ

☆人間関係など：あいさつやお礼を言う▽他の人の話をきちんと聞く▽家事の手伝いをする▽読書の習慣を身につける

また、子どもたちに特に身に付けてほしい基本的な生活習慣の中から選んだ、5つの重点行動目標の実行を呼びかけています。

◎一日は「おはよう」で始まり、「おやすみ」で終わろう

◎朝食は必ずとって登校しよう

◎思いっきり外で遊ぼう

◎毎日本を読もう

◎進んで「あいさつ」しよう

子どもたちがきちんとした生活習慣を身に付けるように、親と大人が責任を持って行動する。家庭・学校・地域・行政が力を合わせ、各々の教育機能を発揮することにより、次の世代を担う子どもたちは社会性や人間性を身に付け、自立していくことができるのです。

第3日曜日は青少年ふれあいの日

西宮市青少年問題協議会などは、毎月第3日曜日を「青少年ふれあいの日」としています。家庭や地域でのふれあいの中で、子どもたちが健全にはぐくまれることを願っています。

◎家族のふれあいをいつもより深めてみよう

◎ご近所の人とふれあいをしてみよう

◎社会を自分の肌で感じてみよう

元ラガーマンの実践的子育て論

7月18日　フレンテホール

青少年問題フォーラム開く

大八木淳史さん

西宮市青少年育成推進本部などは、西宮市青少年問題フォーラムを7月18日午後1時半からフレンテホールで開催します。入場無料。保育（要予約）、手話通訳あり。

講師は元ラグビー日本代表で、日本ラグビーフットボール協会普及育成委員の大八木淳史さんです。「子どもたちに夢を！子どもの本質は何も変わっていない」をテーマに、スポーツ体験を通じた実践的子育て論を熱く語ります。いきいきとした青少年を育てるために、大人は何ができるのか一緒に考えましょう。

また、阪神・淡路大震災のボランティア活動後も、西宮に住み続けて活動している「たった一人のフォークグループ　PLUS ONE・田口勝博さんのミニコンサートもご鑑賞ください。

問合せは青少年施策推進課（0798・35・3429）へ。

甲山青年の家が名称変更「甲山自然の家」に

家族での利用も可

甲山青年の家が、7月から「甲山自然の家」に名称変更します。これまで6人以上のグループの利用に限っていましたが、2人以上のグループ、家族での利用もできるようになります。要宿泊料など。

また、甲山・社家郷山教育キャンプ場も家族で利用できます。要使用料。

【**申込先**】甲山自然の家・甲山教育キャンプ場（0798・72・0037）▽社家郷山教育キャンプ場（0798・72・2682）

海上で楽しもう！

ヨットとドラゴンボートの講習会 参加者を募集

青少年育成課は、ヨットとドラゴンボートの講習会を、青少年海の家と周辺海上で開催します。

対象はいずれも小学5年以上です。在勤・在学者可。問合せ・申込は同課（0798・35・3797）へ。

◉**ヨット講習会**　7月20・21日の午前9時から。基礎知識の講義やセーリングの実技など（2日間の参加も可）。参加費は1日2000円（高校生以下100円）。定員各20人。申込は7月1日から。先着順

◉**ドラゴンボート講習会**　8月11・25日の午後1時から。古代中国から伝わる龍をかたどったボート（カヌー）の実技体験。参加費500円。定員各30人程度。申込は7月15日から。先着順

青少年相談
青少年補導センター
TEL 0798・22・8080
月曜～金曜の午前9時～午後9時（来所相談は午後5時まで、要予約）

子育て相談
子育て総合センター
TEL 0798・39・1521
FAX 0798・35・8001
Eメール
hdc89201@hcc1.bai.ne.jp
火曜～土曜の午前9時～午後4時半（来所相談は要予約）

教育相談
総合教育センター
TEL 0798・67・6860
月曜～金曜の午前9時～午後5時（来所相談は要予約）